

新城市は住宅の耐震化を促進しています

ID 259997467 問合せ 都市計画課(TEL23-7640)

あす来るかもしれないといわれている東海・東南海・南海地震などの巨大地震に備え、市では、次の事業を実施しています。

まずは木造住宅無料耐震診断を受けましょう。

地震に強い建物かを調査し、耐震補強計画と耐震補強工事の概算費用を算出します。

- ・対象建築物：昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅で居住の用に供しているもの
- ・申込場所：都市計画課窓口



診断の結果、倒壊の可能性があるると診断された場合、下記の補助事業をご利用できます。

各補助事業を活用し住宅の耐震化・減災化を検討しましょう。

木造住宅耐震化促進事業

- ・耐震補強計画と耐震補強工事に対して **最大120万円** の補助を行います。

さらに木造住宅耐震化促進事業とあわせて

耐震改修時バリアフリー化事業補助

- ・木造住宅耐震化促進事業に併せて行う高齢者などが同居する居宅のバリアフリー化工事に対し費用の2分の1 (**最大20万円** まで)を補助します。詳しくは高齢者支援課23-7688まで

耐震改修時省エネ住宅改修支援事業

- ・木造住宅耐震化促進事業に併せて行う断熱や遮熱などの省エネ改修工事(遮断フィルム、省エネガラス、断熱材等)に対し費用の2分の1 (**最大10万円** まで)を補助します。詳しくは環境政策課23-7690まで



木造住宅取壊し工事費補助

- ・耐震性のない住宅の解体工事に要する工事費に対して **最大20万円** を補助します。

木造住宅耐震シェルター設置費補助

- ・耐震シェルターの設置にかかる費用について **最大30万円** を補助します。
- ・補助対象世帯: 満65歳以上の高齢者または障がい者が居住している世帯。

※補助を受けるには条件などがあります。詳しくは都市計画課23-7640までお問い合わせください。

木造住宅耐震化促進事業の補助を受けた耐震改修工事を行うと税額控除や減額措置を受けることができます。

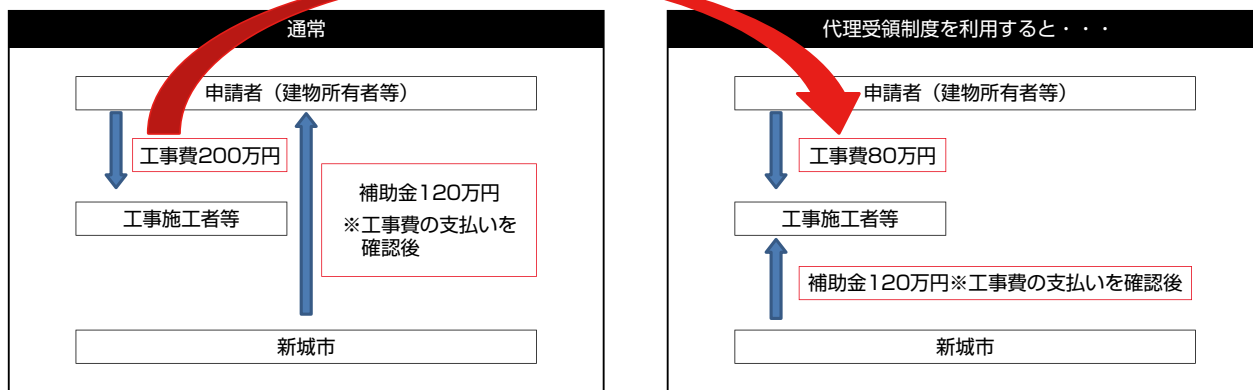
- ・ **所得税の特別控除**: 耐震改修に係る標準的な費用の金額の10%相当上限25万円まで控除されます。
- ・ **固定資産税額の減税措置**: 固定資産税額が一定期間、(一戸あたり120㎡相当分までに限る。) 2分の1に減額されます。

代理受領制度も利用できます！

木造住宅耐震化促進事業・木造住宅取壊し工事費補助・木造住宅耐震シェルター設置費補助については、代理受領制度を利用することができます。

これらの補助金を利用する際に、補助金相当額の準備をする必要がなくなり、事業者を支払う際の費用負担を軽減することができます。

また、上記補助金以外にも耐震改修時省エネ住宅改修支援事業・耐震改修時バリアフリー化事業補助・空き家改修補助金についてもこの制度が利用できます。



工事費の支払時に必要な費用負担の軽減ができます！

新型コロナウイルスワクチン接種と新型コロナウイルス感染症の区分移行のお知らせ（5月1日現在）

問合せ 健康課

(TEL 23-8551)

令和5年春開始接種

ID 197373119

5月8日から令和5年春開始接種が始まっています。

対象者

初回接種が終了している

①高齢者(65歳以上)

②65歳未満の基礎疾患のある方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方

③医療従事者 など

接種券

令和4年10月以降に追加接種を

している①の方には接種券を順次

郵送しています。②③の方には、申請により接種券を発行しています。

接種費用

無料

新型コロナウイルス感染症2類相当から5類に移行

新型コロナウイルス感染症は、5月8日(月)から感染症法上の位置づけが5類感染症に変更され、季節性インフルエンザ等と同様の分類となりました。

今までは、陽性患者の外出制限がされたり、限られた医療機関のみで入院や治療が行われていたが、対応が変わる点があります。

新型コロナワクチン接種は、5月8日(月)から感染症法上の位置づけが5類感染症に変更され、季節性インフルエンザ等と同様の分類となりました。



新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の主な変更点

		5月7日（日曜日）まで	5月8日（月曜日）以降
分	類	2類相当	5類感染症
行動制限	陽性者	症状がある場合、発症日から7日間の行動制限	行動制限はされません。 (ただし、周囲への感染リスクを減らすため、発症後5日間を経過し、かつ、症状軽快から24時間経過するまでの間は外出を控えることを推奨します。)
	濃厚接触者	新型コロナ陽性の方と同居している方などは、最終接触日から5日間の行動制限	
問	合	受診・相談窓口 0536-23-5999	受診・相談窓口 0536-23-5999(9月末まで)
診	療	発熱外来や指定医療機関	対応する医療機関を順次拡大
医	療	公費負担あり	外来:原則自己負担 入院:最大月2万円補助(9月末まで)
感	染	全数把握(全ての医療機関が感染者をその都度、保健所に報告)	定点把握(事前に指定した医療機関が感染者を定期的に保健所に報告)



6月23日～6月29日の1週間は 男女共同参画週間です

問合せ 市民自治推進課

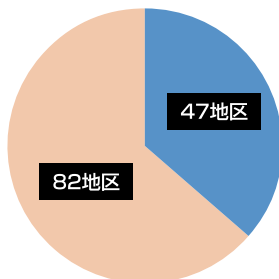
(TEL 23-7697)

職場で、学校で、地域で、家庭でそれぞれの個性と能力が発揮できる「男女共同参画社会」を実現するために、この機会に皆さんで考えてみませんか？

新城市では、「行政区における男女共同参画の現状」について、昨年度の区長を対象に調査しましたので、調査結果について一部紹介します。

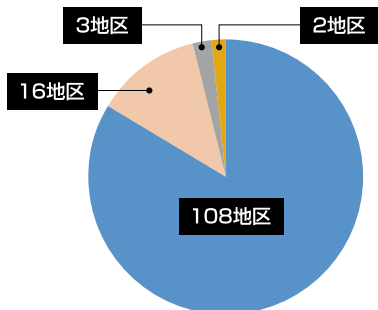
Q1 行政区役員に女性が就任されていますか？

■ 1人以上いる ■ いない



Q2 行政区の役員に女性を登用することは担い手不足解消策として有効だと思いますか？

■ 思う ■ 思わない ■ 未回答 ■ その他



※今回、「行政区長」「行政区副区長」「会計」「組長(班長)」を行政区役員として調査しました。(136地区中129地区回答あり)

今回の調査で行政区役員などに女性を登用することは担い手不足解消策として有効だと思っても、女性の行政区役員数が増えないのが現状です。しかし、「女性役員が選出されやすい」「女性の意見を反映しやすい」環境を作ろうと、すでに活動している行政区もありましたので、紹介します。

Q3 地域における男女共同参画に関する取組について記入ください。

女性が行政区役員になりやすい環境づくりをする

山林作業の仕事を行政区役員の仕事から外す

役員の仕事を見直し、減少させる

会議の内容を見直す(会議をやる必要があるかないか)

行政区役員の選出を世帯主からにしない

まずは女性の意見を聞く機会をつくる

「区長=祭礼の役員」というのをやめる

地域(行政区)は家庭に次いで最も身近な暮らしの場です。行政区が抱える課題について、男女が協力し解決することが、地域を活性化させ、誰もが安心して暮らせる環境を作るきっかけとなるかもしれません。皆さんも機会があれば男女の協力について考えてみませんか。

スマートインターチェンジ 周辺地域振興策の 市民アンケートを行います

ID 660571081

問合せ 道路政策推進室

(TEL 22-9919)

市では、今後開通予定の豊橋新城スマートインターチェンジ(仮称)の周辺地域振興策について検討を行っています。

市民の皆様から広く意見をお聞きするため、アンケートを行います。アンケートはアンケートシステムにより行います。

詳細については市ホームページをご覧ください。また、ホームページからアンケートシステムにアクセスすることができます。

期間 6月1日(木)～30日(金)

地域おこし協力隊に就任しました

問合せ 企画調整課(TEL23-7620)

ボールソン 祐子 (38歳)



▲写真の場所は九州のやまなみ街道です。

プロフィール

愛知県豊川市出身、新城東高校(現新城有教館高校)卒業。
2017年に渡豪し、日本へ旅行に行く外国人向け商品の販売やサポートを行う会社に勤務。

趣味の旅行や日本1周をした経験、海外での経験を活かし、新城市の観光コンテンツの発信やインバウンド客の集客に繋げていきたい。



今後の活動は、「新城市地域おこし協力隊のFacebook」をご覧ください。

抱負

馴染みのある新城市に戻って来ることができ、嬉しく思います。
今までの経験を活かし、自然だけではなく、歴史や温泉もある魅力的な新城市に世界からも遊びに来てもらえるよう頑張ります。
よろしくお願ひします。

若者議会成果報告 新城市趣味活サイトが完成しました

ID 841622662 問合せ 市民自治推進課(TEL23-7697)

このサイトは、第7期新城市若者議会から、同じ趣味の仲間を見つけ、幅広く交流できるまちづくりを進めるために提案された事業です。このサイトで市内で活動する団体(スポーツ、文化など)を知り交流の輪を広げてみてください。

なお、このサイトは団体の活動情報を掲載し周知するもので、市が市民と団体を仲介するものではありません。また、掲載の申込みについては新城市ホームページをご覧ください。



▲趣味活サイト

現在活動中の団体……

サッカー、バレーボール、切り絵、
少林寺拳法 はじめ40団体

(令和5年4月末現在)





水道水安全・安心これから

(令和5年度水道週間スローガン)

ID 151113660

問合せ 上下水道部

経営課 (TEL 23-7645)

整備課 (TEL 23-7644)

6月1日(木)から7日(水)は水道週間です。

蛇口をひねれば常に安全で、おいしい水が出るのが当たり前と思いませんか？雨不足による渇水や、地震などの災害により蛇口から出る水の量が少なくなった、出なくなることがあります。水は限りのある資源です。毎日の暮らしに欠かせない水道水を大切に使うことや、災害時の飲料水確保などを心がけましょう。



宅内漏水していませんか？

宅内給水管の破損や老朽化により漏水することがあります。漏水の有無は、ご自分で確認することができます。

漏水の確認方法

- ① 自宅にある全ての蛇口を完全に閉めます。
- ② 水道メーター(量水器)のふたを開けます。
- ③ 銀色のパイロットが回転しているか確認します。パイロットが回転している場合は漏水しています。



ここが回っていると宅内漏水しています。

修理費用や漏水量を含んだ水道料金は、お客様の負担になります。水道メーターを定期的に確認し、漏水の早期発見に努めてください。

埋設管の破損による漏水など、一定の基準を満たした場合には、水道料金の軽減を受けられる場合があります。水洗トイレ等の器具の不具合によるものや、温水器、給湯器等機器の故障による漏水については軽減が受けられません。

また、宅内漏水はしていないのに以前に比べて水圧が弱くなった場合は、本管漏水の可能性もありますので上下水道部整備課へご連絡ください。

検針にご協力をお願いします。

市では2カ月に一度、偶数月に検針員が皆さんのお宅へ伺い水道メーターの検針を行っています。速やかに検針ができるように次のことにご協力ください。

- ・メーターボックスの上に物を置いたり、車を止めないようにしてください。
- ・犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離れた場所に必ずつないでおいてください。
- ・メーターボックスの中は、きれいにしておいてください。

令和5年度新城市水質検査計画を策定しました。

ID 708019204

水質検査結果と令和5年度の水質検査計画は、上下水道部整備課および市ホームページで公表していますのでご覧ください。



意志つなぐ連携プレーで事故防ぐ

(令和5年度危険物安全週間推進標語)

ID 933511081

問合せ 消防本部予防課
(TEL 22-4809)

危険物安全週間

6月4日(日)から10日(土)まで、危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的に、全国的に危険物安全週間が行われます。

農業、レジャー又は暖房器具などで使用するために家庭でガソリン(混合燃料)、軽油、灯油などを保管することがあると思いますが、保管状況は適正ですか？

これらは、消防法上で「危険物」とされており、一定量以上の貯蔵・取扱いをする場合は、許可や届出が必要です。

危険物を貯蔵・取扱う場所では、数量に関わらず、次のような規制があります。

- (1) みだりに火気を使用しない。
- (2) 常に整理及び清掃を行うとともに、みだりに空箱その他不要な物を置かない。
- (3) 危険物が漏れ、あふれ、飛散しないようにする。
- (4) 容器は、危険物の性質に適応し、かつ破損、腐食がないものを使用する。
- (5) 容器は、みだりに転倒、落下等粗暴な行為をしない。
- (6) 容器は、地震などにより容易に転落、転倒又は落下物により損傷を受けないような措置を講ずること。

ガソリンなどは、日常生活になくてはならない物ですが、取扱いを誤ると、重大な災害を引き起こします。安全な生活、大切な命を守るために、正しく取扱いましょう。

危険物を貯蔵・取扱う場合は、細かく位置、構造、設備などの規制がありますので詳細は消防本部予防課危険物係までお問合せ下さい。

児童手当

問合せ こども未来課
(TEL 23-7622)

対象児および支給月額

所得制限内	3歳未満(一律)	
	3歳以上	3歳未満(一律)
3歳以上	第1子	1万5千円
小学校修了前	第2子	1万円
中学生(一律)	※第3子以降	1万5千円
所得制限限度額以上		1万円
所得上限限度額以上		5千円
		支給無し

※第3子以降とは、18歳に達する日以後(高校卒業まで)の最初の3月31日までの間にある子どもの中で3番目以降の子どものことです。

手当の支給日

- 6月5日(2~5月分)
- 10月5日(6~9月分)
- 2月5日(10~1月分)

振込先を変更した方へ

振込先を変更した場合は、支給日の20日前までにこども未来課、または各支所で手続きが必要です。

現況届の提出

現況届が必要な方には、申請書などを6月初めに郵送しますので、必要事項を記入し、6月30日までに提出してください。

提出先

こども未来課または鳳来・作手各総合支所地域課(公務員の方は、勤務先にお問い合わせください)

所得制限

扶養親族等の数	所得制限限度額	所得上限限度額
0人	622万円	858万円
1人	660万円	896万円
2人	698万円	934万円
3人	736万円	972万円
4人以上	扶養親族が1人増すごとに38万円加算	



**農業委員・農地利用最適化
推進委員の候補者を
募集します**

ID 734662114
問合せ 農業課
(TEL 2317632)

対象 次期委員の候補者を募集します。

- ・農地利用最適化の推進に熱意と識見を有する方
- ・10月30日時点で満20歳以上の方

定員・報酬

- ・農業委員12人

月額2万5000円

- ・農地利用最適化推進委員17人

月額2万2000円

任期 3年(10月30日～令和8年10月29日)

募集期間

6月1日(木)～30日(金)

申込 提出先に備えてある用紙、または市ホームページから

応募用紙をダウンロードし、農業課、鳳来・作手総合支所

地域課へ持参または郵送

提出先

農業課または鳳来・作手総合支所地域課

**令和6年4月採用
市民病院職員募集**

ID 949636033
問合せ 市民病院総務企画課
(TEL 2317852)

申込 6月9日(金)まで
(土・日曜日は除く)

受付場所 市民病院総務企画課

■第一次試験

日時 6月18日(日)

場所 新城市民病院

内容 作文試験、適性検査(SKK式適正検査)

■第二次試験

日時 看護師、看護助手
7月3日(月)

場所 看護師、看護助手以外
7月4日(火)

内容 看護師、看護助手以外
面接

場所 新城市民病院

内容 面接



職種	募集人数	応募資格
看護師	若干名	昭和48年4月2日以降に生まれ、看護師の免許を有する方、又は令和6年3月に取得見込みの方
看護助手	若干名	昭和43年4月2日以降に生まれの方
診療放射線技師	若干名	平成5年4月2日以降に生まれ、診療放射線技師の免許を有する方、または令和6年3月に取得見込みの方
臨床工学技士	若干名	平成5年4月2日以降に生まれ、臨床工学技士の免許を有する方、または令和6年3月に取得見込みの方
薬剤師	若干名	昭和63年4月2日以降に生まれ、薬剤師の免許を有する方、または令和6年3月に取得見込みの方
臨床検査技師	若干名	昭和63年4月2日以降に生まれ、臨床検査技師の免許を有する方、または令和6年3月に取得見込みの方

YUTAKA TOYOKAWA

ユタカ豊川自動車学校

・学校生活が落ち着くこの時期おススメです!
・夏休み取得コースも受付中(予約・入校した方から優先となります。)
〒442-0801 豊川市上野一丁目13番地 ☎ 0120-184-895

ユタカ自動車学校 豊川校

引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社

「交通安全友の会」入会のご案内
ユタカ自動車学校は地域の自転車事故0(ゼロ)を目指して活動しています

- ・個人賠償責任補償最大3億円
- ・示談交渉サービス付き
- ・自転車事故のケガへの補償 など

ご入会 2023/2/1～9/30
受付期間

対象 小学生～大学生

交通安全友の会事務局
豊橋市中野町字平北80番地 ☎ 0120-960-958

お申込はこちら